

野木町 議会 だより

第139号
令和4年11月1日

令和4年9月定例会



いちご一会のおもてなし

(ハンドボール競技会場:野木中学校)

議案の審議状況	②～③
令和3年度決算の概要	④～⑤
監査報告の概要	⑥
主な決算 Q&A	⑦
討論	⑧
主な議案ピックアップ	⑨～⑩
一般質問	⑪～⑱
賛否の分かれた案件・議会の主な活動	⑳

令和4年 第5回 野木町議会定例会

9月7日から20日までの14日間の会期で開会し、本会議では、町長から提案された議案20件、追加議案1件を審議しました。
各議案等の審議結果は3ページのとおりです。

会期日程

9月7日(水)	本 会 議
9月8日(木)・9日(金)	一 般 質 問
9月10日(土)・11日(日)	休 会 (議 事 調 査 日)
9月12日(月)・13日(火)	予 算 決 算 常 任 委 員 会
9月14日(火)	総務経済常任委員会／文教民生常任委員会
9月15日(木)	予算決算常任委員会(総括質疑)
9月16日(金)～19日(月)	休 会 (議 事 調 査 日)
9月20日(火)	本 会 議

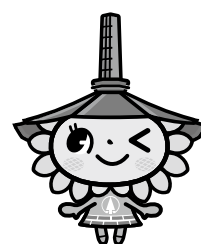


野木町議会からのお知らせ

議会を傍聴しませんか？

次回の定例会は11月30日(水)から開会予定です。

※傍聴の際は、新型コロナウイルス感染防止対策へのご理解・ご協力をお願いします。



9 月定例会議案審議結果

令和3年度決算の認定や条例の改正、令和4年度補正予算などを審議しました。

議案番号	件名	賛成・反対	議決結果
第1号	野木町議会議員及び野木町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例	全員賛成	可決
第2号	野木町職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例	全員賛成	可決
第3号	野木町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	全員賛成	可決
第4号	野木町税条例等の一部を改正する条例	全員賛成	可決
第5号	令和3年度野木町一般会計歳入歳出決算の認定	賛成多数	認定
第6号	令和3年度野木町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定	全員賛成	認定
第7号	令和3年度野木町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定	全員賛成	認定
第8号	令和3年度野木町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定	全員賛成	認定
第9号	令和3年度野木町営墓地事業特別会計歳入歳出決算の認定	全員賛成	認定
第10号	令和3年度野木町水道事業会計決算の認定	全員賛成	認定
第11号	令和3年度野木町下水道事業会計決算の認定	賛成多数	認定
第12号	令和4年度野木町一般会計補正予算(第3号)	全員賛成	可決
第13号	令和4年度野木町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	全員賛成	可決
第14号	令和4年度野木町介護保険特別会計補正予算(第2号)	全員賛成	可決
第15号	令和4年度野木町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	全員賛成	可決
第16号	町有財産の取得	全員賛成	可決
第17号	教育委員会教育長の任命につき同意を求めること	全員賛成	同意
第18号	教育委員会委員の任命につき同意を求めること	全員賛成	同意
第19号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めること	全員賛成	適任
第20号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めること	全員賛成	適任
追加議案 第1号	令和4年度野木町一般会計補正予算(第4号)	全員賛成	可決

※色付きの案件は賛否が分かれたものです。賛否の詳細は20ページに掲載しています。

令和3年度会計

一般

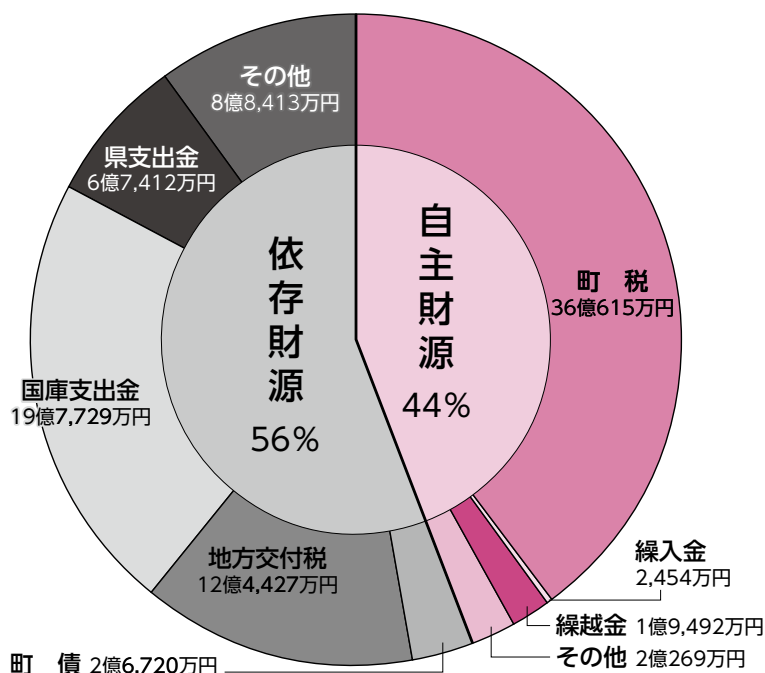
令和3年度会計決算は、9月7日の定例会本会議初日に、一般会計と4つの特別会計、水道事業会計、下水道事業会計の説明、監査委員による監査報告を受け、予算決算常任委員会へ付託しました。

委員会では、決算書に沿って主要事業の説明、質疑等を経て各会計決算について「認定すべき」と判断し、9月20日の本会議最終日に、委員会の審議結果報告を受けて表決を行い、全会計の決算を認定しました。



歳入

決算額 90億7,531万円



一般会計決算について予算決算常任委員会で

特別会計

会計名	予算現額	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引額
国民健康保険特別会計	28億5,656万円	27億4,424万円	26億8,680万円	5,744万円
介護保険特別会計	22億6,736万円	22億7,524万円	21億8,367万円	9,157万円
後期高齢者医療特別会計	3億3,565万円	3億3,218万円	3億2,933万円	285万円
町営墓地事業特別会計	4,305万円	4,450万円	1,403万円	3,047万円

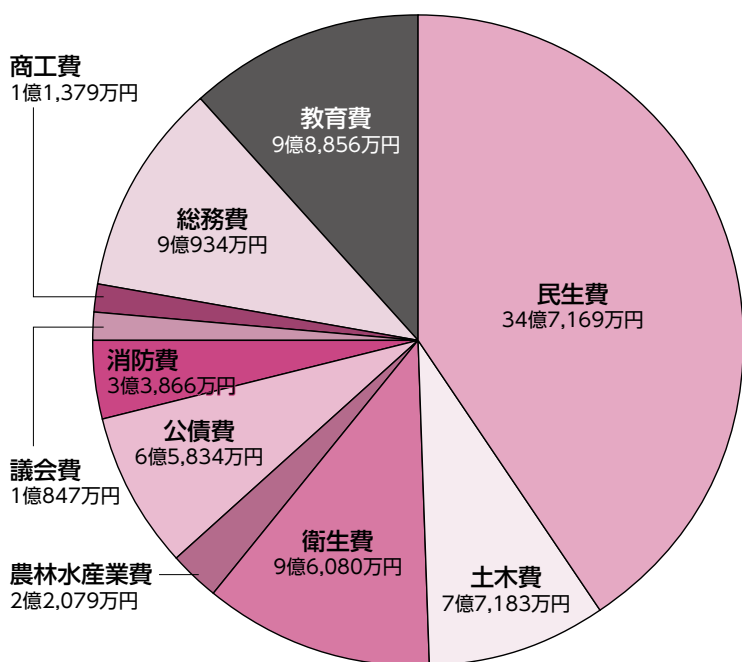
予算決算常任委員会で、各特別会計及び水道事業会計については全員賛成、下水道事業会計は賛成多数で「認定すべき」と決しました

決算審議

会計

歳出

決算額 85億4,227万円



賛成多数で「認定すべき」と決しました

水道事業会計 △：マイナス			
	収入	支出	差引額
収益的 ^{※1}	3億9,953万円	3億6,541万円	3,412万円
資本的 ^{※2}	4,739万円	1億7,001万円	△1億2,262万円

下水道事業会計 △：マイナス			
	収入	支出	差引額
収益的 ^{※3}	7億1,937万円	6億1,016万円	1億921万円
資本的 ^{※2}	4億774万円	6億4,048万円	△2億3,274万円

※1 収益的収支とは、水道事業の経営活動により発生する収支。(水道料金、人件費等)

※2 資本的収支とは、施設の建設改良に関する投資的な収支で、将来に結びついていくもの。(企業債等)

※3 収益的収支とは、下水道事業の経営活動により発生する収支。(下水道使用料、農業集落排水施設使用料、人件費等)

* 資本的収支に係る不足額は、内部留保資金等で補てんしている。

Q & A

○自主財源とは……

町が自主的に徴収できる財源のことです。

(例：町民税、固定資産税など)

○依存財源とは……

国や県を経由する財源のうち、町の裁量が制限されている財源のことです。

(例：国庫支出金、地方交付税など)

○調定額とは……

調定とは、歳入の内容を具体的に調査し収入すべき金額を決定する行為であり、その決定した額のことを調定額といいます。

○予算現額とは……

当該年度に執行する全事業の基となる予算の総額で、当初予算に補正予算と前年度からの繰越予算を加減した総額のことです。

○不納欠損額とは……

すでに調定した歳入のうち、督促等を行ってもなおお納付されずに時効を迎えた場合や、法令に基づいて債務を免除した場合に、損失として処分する額のことです。

令和3年度各会計決算に関する監査報告(概要)

9月定例会において、監査委員による各会計に関する決算の審査結果の報告が行われました。

一般会計

歳入は、前年度比 22 億 5,236 万 3,807 円減の 90 億 7,531 万 749 円となった。

予算現額に対する収入率は 101.1%、調定額に対する収入率は、99.0%である。

町税は、調定額に対する収入率が前年度を 0.1 ポイント上回る 97.6%で、36 億 615 万 3,477 円の収入を確保できた。

町税の不納欠損額は、612 万 6,426 円で前年度比 254 万 5,965 円の減 (△ 29.4%) となっている。今後とも消滅時効前の徴収業務を強化し、収納率の向上に努められたい。

地方交付税は、12 億 4,427 万 3 千円であり、前年度比 3 億 9,235 万 3 千円の増 (46.1%) となっているが、財政環境は依然厳しい状況にあることから、自主財源の確保及び事務の合理化・効率化をさらに進め、経費節減等になお一層努められたい。

臨時財政対策債は、発行額が 1 億 1,000 万円であり、前年度より減となっている。地方交付税の措置はあるものの、実質的には借り入れであり、将来負担軽減のために起債については、より慎重に当たられたい。

歳出は、予算現額 89 億 7,680 万 3 千円に対して、85 億 4,227 万 506 円、執行率は前年度を 1.5 ポイント下回る 95.2%であった。

翌年度繰越額は、1 億 4,980 万 7 千円となっている。

不用額は、2 億 8,472 万 5,494 円で前年度比 3,774 万 2,088 円 (15.3%) の増となっている。多額の不用額が生じないよう適切な予算額の算定と、金額が確定したものは適時、補正減等を行うよう努められたい。

公営企業会計

水道事業会計

今後とも企業経営の基本的原則に立ち、収納率の向上に努められたい。

下水道事業会計

使用料の負担に対する公平性の確保及び健全運営のために、より一層の収納率の向上に努められたい。

特別会計

国民健康保険特別会計

歳入は、収入未済額が前年度より 353 万 2,395 円の増となっている。被保険者に対し国保制度について十分に理解を求め、保険税滞納者に対しては、納税相談等により、個々の滞納状況を把握し関係各課との連携を密にして、さらなる滞納額の減少に努め、収納率の向上に努められたい。国保税の不納欠損額については、前年度より 332 万 1,203 円の減となっており、負担に対する公平性の確保のためにも不納欠損を発生させぬ様、今後とも滞納者への積極的な対応によって、消滅時効前の収納に努められたい。

歳出では、今後とも医療費にかかる支出の抑制のため、さらなる疾病予防対策、特に特定健診の受診率の向上及び適正受診等の啓発に努められたい。

介護保険特別会計 / 後期高齢者医療特別会計

歳入は、収入未済額は前年度比で減少しているものの、不納欠損額は増加しており、滞納者に対しては、負担に対する公平性の確保のためにも不納欠損を発生させぬ様、消滅時効前の収納に努めるとともに、より一層の保険料徴収強化に努められたい。

町営墓地事業特別会計

不用額は、2,901 万 7,245 円で、例年、多額の予備費が不用額となっており、公債費の繰り上げ償還をするなど、適正な処理に努められたい。

審査結果

審査に付された決算書並びに付属書は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、計数は正確で、その内容も適正であることが認められました。



代表監査委員
岩崎忠義氏

防災

799万円

一般会計 / 総務課

防災行政無線設置工事業

問 現在までの設置数、総工事費の総額はいくらか。また、保守費はいくらか。

答 16基が設置済みであり、総工事費は139,039,584円である。保守費は年間約55万円である。

選挙

1,639万円

一般会計 / 総務課

衆議院議員選挙事業

問 衆議院議員選挙費に関連し、現在20時の投票終了時間の短縮は検討しているのか。

答 選挙管理委員会で検討中である。県内25市町のうち、23市町が19時投票終了としており、今後、投票時間短縮に関するパブリックコメントを実施する予定である。

環境

40万円

一般会計 / 生活環境課

ゴミ出しサポート事業

問 ゴミ出しサポート事業の対象件数と費用は。また、対象者の見守りの実績は。

答 対象件数は約30件。シルバー人材センターに委託しており、費用は2名分で404,712円である。見守りの実績としては、対象者が家から出てこない、不在などの場合にケアマネジャーと連携し、確認をしている。

公園管理

86万円

一般会計 / 都市整備課

あじさい公園外2公園手洗自動水栓化工事業

問 どういった工事内容か。

答 あじさい公園、新城公園、赤塚ふれあい公園のトイレ各2か所(計6か所)にノータッチで手洗いができる、センサー付きの水栓化工事を行った。

保育等

261万円

一般会計 / こども教育課

保育士等処遇改善臨時特例事業

問 処遇改善臨時特例事業は、予定された補助金がきちんと保育士等の対象者に支払われたかどうか確認をしたのか。

答 令和3年度は2・3月の2か月分の支払いであり、各事業所からの給与支払いの実績報告に基づき、人数を計算して支払った。

高齢者見守り

306万円

介護保険特別会計 / 健康福祉課

高齢者等見守り業務

問 高齢者見守り業務のうち、高齢者見守りキーホルダーの利用人数と実績は。

答 令和4年8月現在で132名の登録があるが、見守りキーホルダーの通報実績は0件。令和5年度に向け、事業のあり方に変化を持たせ、主旨は継続しながら、費用の掛からない方法を検討していく。

討 論

令和3年度野木町一般会計歳入歳出決算の認定について

※討論は本人が要約して執筆

反対 宮崎 美知子 議員

1. 『子ども・子育て支援新制度』に伴い開設した『総合サポートセンター・ひまわり館』は活動が見えづらい。町民税収が落ち込んでいる今こそ、国・県拠出金事業である『地域子育て支援拠点事業』は、『子育て世代包括支援センター』と合わせ、民間委託でなくひまわり館において活性化させるべきです。

2. 小中学校の給食調理業務委託の調理員 1 人当たり人件費は 250 万円前後と推測されるが、これは、町正規調理員人件費の 36%です。低処遇、低賃金のフルタイムの町会計年度任用職員より約 100 万円、民間全国平均よりも 50 万円以上低い。町再任用職員の給与額にも及ばない。同一労働同一賃金の法律も施行された。格差の抜本的な是正を図るべきです。

賛成 館野 崇泰 議員

予算現額約 89 億円に対し決算は 90 億円の大台に達した。その規模を前進と捉えている。自主財源比率は約 44 パーセントに落ち込んだが公債費の中の町債残高 3 億 5 千万円が減少しているのでもやむを得ないと思う。この 10 年間投資をしてきた結果、町内に籍を置く企業の出荷額は直近で 1,394 億円となり潤い始めた。町内に住む誰もがウイン・ウインになれるよう、行政・議会はテイク&テイクに徹するべき。取り分け「外交」面は待ったなしと考える。その覚悟が問われる。

賛成 松本 光司 議員

「地域子育て支援拠点事業」に対して、賛成の立場から意見を申し上げます。

この事業の目的は、少子化や核家族化の進行など子どもや子育てをめぐる環境が大きく変化する中で、家庭や地域における子育て機能の低下や子育て中の親の孤独感や不安感の増大等に対応するため、地域において子育てと親子の交流等を促進する子育て支援拠点の設置を推進することにより子育ての不安等を緩和し、子どもの健やかな育ちを支援することにあります。

令和 3 年度は、2ヶ所の保育園で事業の予算が執行され、1 日当たり 15 組の親子さんが十二分に恩恵を受け、目的が達成されました。

よって、認定すべく賛成の意見と致します。

討 論

令和3年度野木町下水道事業会計決算の認定について

※討論は本人が要約して執筆

反対 宮崎 美知子 議員

『逆川排水機場 耐震補強工事委託料』8,100 万円について討論します。これは日本下水道事業団に全面委託した、耐震補強工事の変更協定額です。

変更協定額が明らかにしたことは、全面委託は、入札、施工方法の見直しによる利益を、町には一切もたらさなかったという事実です。町は、施工方法の変更により工事費を減額できたと説明しましたが、工事請負契約後に 3,230 万円増の変更工事があったとの説明は一切ありません。

変更協定額は、事業団と請負業者間の間と、委託先の不透明な真実を隠すことを優先する町の在り方を明らかにしました。事業主体は町です。最小費用で最大効果がもたらされるよう事業団に情報公開を徹底させるべきです。

気になる議案をピックアップ!

議案第 12 号

5,402 万円

令和 4 年度野木町

一般会計補正予算 (第 3 号)

●簡易ベッド・防災倉庫購入事業 (609 万円)

避難所における新型コロナウイルス感染拡大防止のため、簡易ベッドの購入及び購入した備品等を保管する防災倉庫を購入するものです。

●役場庁舎トイレ改修事業 (1,617 万円)

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、役場本館及び新館トイレの洋式化、床乾式化、手洗器自動水栓化への改修工事を行うものです。

●施設予約管理システム構築運用業務

(197 万円)

新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、接触機会の低減を図るため、施設予約管理システムの導入に要するものです。

●丸林中央公園健康遊具等設置工事

(230 万円)

新型コロナウイルス感染症の影響により、外出の機会が減った高齢者のフレイル対策として丸林中央公園に健康遊具を設置するものです。

※上記の他、5 事業と当初予算充当事業、補正減額があります。

一般会計補正予算 Q & A

Q 簡易ベッドと防災倉庫はいくつ購入するの? 購入金額は?

A 簡易ベッド (100 台)・・・99 万円
※各指定避難所に配置します。
防災倉庫 (2 棟)・・・510 万円
※役場、野木中学校に設置します。

Q 予約管理システムが導入される施設は?

A 生涯学習課所管の 5 施設の予定です。
・野木町文化会館 (エニスホール)
・公民館
・体育センター
・総合運動公園
・交流センター (野木ホフマン館)

Q 健康遊具は何基設置するの?

A 当初計画は 10 基。既に 4 基設置されており、昨年度にも新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して 3 基を追加設置しています。

今回の補正予算で健康遊具と説明看板をセットで 3 基設置することで、計画通り 10 基となります。



昨年度設置された健康遊具の一部

議案第 2 号

野木町職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例

妊娠・出産・育児等と仕事の両立支援のため、男性職員が特別休暇（5日の範囲）を妻の出産予定日の6週間前の日から出産の日以後1年を経過するまでの期間に拡大するものです。

議案第 17 号

教育委員会教育長の任命につき

同意を求めること

教育長の任期満了に伴い、教育長の任命について同意を求めるものです。

菊地 良夫 氏（再任） 小山市在住

議案第 18 号

教育委員会委員の任命につき

同意を求めること

委員の任期満了に伴い、委員の任命について同意を求めるものです。

小俣 多美枝 氏（再任） 大字野木在住

議案第 19 号・20 号

人権擁護委員の推薦につき

意見を求めること

委員の任期満了に伴い、委員の推薦について意見を求めるものです。

海老沼 敏亨 氏（新任） 大字野木在住

稲田 光子 氏（再任） 大字丸林在住

議案第 16 号

町有財産の取得

消防団第6分団の消防ポンプ自動車の老朽化（22年経過）に伴い、2,055万円で購入するものです。

〈購入先〉

小山市喜沢 1394 番地

合資会社 渡辺商店

〈主な規格〉

型別 / トヨタ 3BF-TRY230-PGTCK3

ガソリンエンジン、二輪駆動、AT 車

車体形状 / ダブルキャブ型

定員 / 6名

ポンプ性能 / A-2 級

総排気量 / 1.998 ℓ



報告第 1 号

令和 2 年度健全化判断比率及び

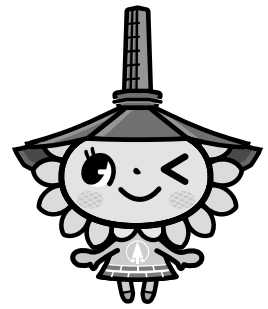
資金不足比率の報告

結論：是正改善を要する事項は特になし。

〈個別内容〉

- 実質赤字比率、連結実質赤字比率 / 該当なし
- 実質公債費比率は 7.0% であり、早期健全化基準の 25.0% を大きく下回る。
- 将来負担比率は、8.9% であり、基準の枠内であるが、将来に過大な負担を残さない安定した財政運営が必要である。

一 般 質 問



9月定例会では8名の議員が、町政に関する諸問題や将来の展望などについて、一般質問を行いました。

黒川 広 議員 P12

1. 野木町男女共同参画の推進について
2. 環境委員制度について

舘野 崇泰 議員 P13

1. 道の駅について
2. 定住自立圏協定について
3. 駅西、富士見通りの歩道について
4. 区の在り方について
5. ボランティアセンターきり館について
6. 認知症について

坂口 進治 議員 P14

1. 野木町職員の健康管理対策(ハラスメント)について

梅澤 秀哉 議員 P15

1. 今までに行った一般質問に対するフォローアップ
2. 子どもが抱える諸問題の対応について

小川 信子 議員 P16

1. 町の将来像「水と緑と人の和でうるおいのあるまち」について
2. Wi-Fiの設置状況と情報発信について

宮崎美知子 議員 P17

1. 「野木町煉瓦窯」修復工事等への国・県支出金について
2. 野木町に、県営住宅の建設を求めることについて

松本 光司 議員 P18

1. 通学路の安全対策について
2. 水と緑と歴史の「ふるさとプラン」について

鈴木 孝昌 議員 P19

1. 小学生通学路の安全・安心の健康対策について
2. 安心・安全な道路環境整備について

(9月定例会に出席した町長及び説明員)

町長：真瀬宏子
総合政策部長：寺内由一
教育次長：青木玲子
政策課長：舘野宏久
健康福祉課長：松原一敏
都市整備課長：岩崎統一
生涯学習課長：真瀬英樹

副町長：真瀬栄八
町民生活部長：寶示戸浩
会計管理者兼会計課長：遠藤操
税務課長：清水義勝
生活環境課長：小堀美津夫
上下水道課長：橋本淳一

教育長：菊地良夫
産業建設部長：知久佳弘
総務課長：遠藤正博
住民課長：森洋美
産業振興課長：小沼洋司
こども教育課長：平井覚

問

コンテナの表示を飲料用瓶・飲料用缶に変更したらどうか

答

ご意見にある形で表示するよう検討を進めているところである



黒川 広 議員

問 野木町男女共同参画の推進について伺います。第8次野木町総合計画(キラリのぎプラン)後期基本計画に指標名として「審議会等の女性委員の割合」という項目が設定されていますが、ここで審議会とあるが、具体的には何か。また、総数は幾つでしょうか。

答 審議会等とあるのは、町政執行に当たる附属の機関のことをいい、各機関においては、担当する事項について、調停、審査、審議及び調査等を行うことになっています。例えば、防災会議、水防協議会、土地区画整理審議会、公民館運営審議会、社会教育委員会等、現在21の機関があります。野木町男女共同参画審議会もその一つです。

問 審議会等の全委員数及びそのうちの女性委員数の状況はどうでしょうか。

答 現在、総委員数は252名で、うち女性委員は70名ですので、女性委員の比率は27.8%となっています。

問 野木町人材バンクにおける女性人材の登録状況はどうでしょうか。

答 町人材バンクへの登録者総数は現在、6名です。そのうち女性は1名の登録となっています。今後、町内町民に人材バンクについてもっと宣伝し、広報していかなければならないと思っています。

問 男女共同参画の推進に関連して野木町役場における取組みについて伺います。女性登用の状況はいかがでしょう。

答 係長職は30名中10名で33.3%、課長補佐職は14名中5名で35.7%、課長職は13名中2名で15.4%、部長職は4名中1

名で25%、合わせて平均化すると29.5%の割合を占めています。

問 女性登用の考え方と目標値はどうでしょうか。

答 評価の対象において性別を考慮に入れておらず、職務の遂行能力やガバナンスの資質等を考慮の上、仕事への誠実な取り組みや熱意等を勘案して、各職員の適材適所を見極めた上で人事配置を行うように心がけています。また令和7年度までに30%以上にする目標を掲げています。

問 環境委員制度について伺います。2か所の資源物集積所を受け持っている目が配れないため、資源物回収所単位に環境委員を配置したらどうか、またコンテナ表示を飲料用瓶・飲料用缶という表示に変更したらという意見もありますが、どうでしょうか。

答 環境委員の全体の業務、専任の方法など、解決しなければならぬ課題が多くあり、すぐに配置するのは困難だと思われます。正しいごみの分別、適切な利用がされるよう環境委員さんと連携して啓発していきますので、ご理解を願います。コンテナ表示は、その方向で検討を進めています。



問 待望の道の駅の誕生は

答 幹線道路の開通を機に適切な場所を検討したい



館野 崇泰 議員

問 道の駅の整備に対しての町長の返事を伺います。

答 適切な場所、ふさわしい規模、実現可能な時期等を調査し検討します。

問 野木二中東側の、富士見通りの歩道の凹凸化、夜の照明はどのように考えますか。

答 歩道は街路樹等管理ガイドラインに沿って、植樹マス等の適正化に努めます。防犯灯は周辺耕作地の影響など地権者との協議が整い次第になります。

問 区の組織はどうなっていますか。

答 区は13、自治会は91あり地域の特性や風習により自主的に運営されています。

問 「きらり館」の進捗状況と、社協ボランティアとの違いを伺います。

答 きらり館は町民活動の団体の交流の場で開設当初の40団体から83団体に増えて、町民活動が活性化し、団体同士の交流や連携も盛んです。社協は社会福祉に特化して64団体のボランティアが活動をしています。



問 ボランティアは「現場」が活動の場で、会議をする所は公民館等、いくらでも空きがあります。住民の団体活動が盛んになったのであれば、きらり館から行政は手を引き、民間に任せられませんか。「ボランティアで看板は立たない」と考えます。

答 将来的には民間団体に任せる方向も検討していきたいと思えます。

問 定住自立圏協定の現況を伺います。私はコミュニティバス・デマンド交通の連携。県道野木小山線の整備促進。ケーブルテレビによる情報の共有。が主だと考えますが、テレビ小山さんに行き尋ねました。

本町でケーブルテレビの接続世帯は約2300世帯あると聞き、防災時のFMラジオ「おーラジオ」は電波塔を高くして、町内エリアも届くようにする計画だと聞きます。そして議会の生中継は小山市議会は見られ、野木の議会は見られませんか。ライブで議会中継できませんか。

(議長) それは通告書になく質問しないで下さい。



テレビ小山での政務活動

問

パワーハラスメントに対しての実態や対策について



坂口 進治 議員

答

苦情処理委員会で今まで取り扱った事案はありません

問 野木町におけるパワーハラスメントに対しての実態や対策、周知方法及び相談体制の整備について伺います。

答 野木町におけるパワーハラスメント対策としては、令和元年4月に職員のハラスメント防止に関する要綱を制定しています。要綱では、職員として、「他の職員を職務遂行上の対等なパートナーと認め、良好な職場環境の維持に努めなければならない」、また、所属長として、「所属職員がその能力を十分に発揮できるような勤務状況を確保するため、ハラスメントの防止及び排除に努めるとともに、自らの言動がハラスメントに該当することがないように常に配慮しなければならない」と規定しています。総務課に相談窓口を設置し、選任や推薦された職員等を相談員に当てます。その他、月1回、職員向けに外部の産業カウンセラーに委託してカウンセリングを実施しています。また、ハラスメントに関する苦情相談があった場合に状況や内容により苦情処理委員会で取り扱うことが適当と判断したときには、委員会で調査、審議することになってはいますが、今まで委員会で取り扱った事案はありません。



問 カスタマーハラスメントの令和に入ってからの実例と対策について。

答 町では令和に入ってからカスタマーハラスメントの実例の報告はありません。対策としては、現在のところ特化したものではありませんが、クレーム対策として、毎年、小山地区研修協議会主催のクレーム対応向上研修に参加して学んでいます。また、不当要求については、野木町不当要求行為等対策規定の制定及び野木町不当要求等対策マニュアルを策定し、それに準じて対応しています。

問 男女を問わず、セクシャルハラスメント防止の教育と対策について。

答 セクシャルハラスメントは、職場において行われる性的な言動により不利益を受け、就業環境が害されるハラスメントであることを認識しています。

セクシャルハラスメント防止の教育については、ハラスメント研修等の中で取り上げています。また、これらのハラスメント行為に対する処分としては、ハラスメントの状態、状況に応じて懲戒等の処分を行うこととなっています。

問 野木町会計年度任用職員の中で一般事務に係る年度別職員数及び窓口対応従事者数について伺います。

答 会計年度任用職員数は、令和2年度93人、3年度101人、4年度107人の内一般事務に係る人数は、令和2年度46人、3年度54人、4年度57人、そのうち窓口対応従事者数は、令和2年度29人、3年度37人、4年度39人となっています。

問

「地域いこいの場 ひまわり」
利用促進のための送迎は

答

「いこいの場事業」の充実には
送迎が非常に重要と思っている



梅澤 秀哉 議員

問 新橋区にあった「地域いこいの場 すまいる」では、利用者が高齢者ということで、近くの方の利用が中心でした。

今年4月から総合サポートセンターにできた「地域いこいの場 ひまわり」の利用促進には、高齢な利用者の足となる送迎が重要だと思いましたが、どのように考えていますか。

答 コロナ禍の状況で「地域いこいの場 ひまわり」の事業を積極的に周知していませんでしたが、送迎が非常に重要だと思っています。

今後、広報10月号に送迎の件も含めていこいの場に関する記事を掲載して、事業の周知を図っていきます。



地域いこいの場 ひまわり

問 町公式ホームページの管理運営基準に、記事の掲載期間の基準や記事を削除する基準は決めてありますか。

記事を選択したところ、その参照先が削除されていてエラーになったことがありました。どのような改善策を考えていますか。

答 ホームページの掲載期間の基準は特に設けていませんが、掲載依頼時の申請書には期間を設定するようになっています。

掲載期限切れや参照先が削除されているといったことがないように、担当課とページごとの確認作業をしていきます。

問 思川左岸の築堤と思川の治水対策の状況、及び今後の対応はどのようになっていますか。

答 主に、国土交通省で川西地区水防拠点整備工事をはじめ、河道の掘削工事や河川敷内の樹木の伐採を推進しています。

また、令和元年東日本台風で洗堀された友沼低水護岸の復旧工事が完了し、現在はその下流部の築堤事業を推進しています。

この思川左岸の築堤事業については、国において境界確認や用地買収を進めており、町としても、関係区域の区長を中心に結成された思川左岸地区治水事業促進期成同盟会と連携を強め、国への協力体制も心がけながら、早期の工事着手に向けて国に要望していきます。

問 最近では、SNSを使用したネットでのいじめが増えていると思います。

ネットいじめを防ぐには「情報のモラル教育」というものが必要だと思いましたが、町として情報のモラル教育は行っていますか。

答 ネットいじめに限らず、いじめ問題については道徳教育や総合的学習、学級活動も含めた活動の中で行っています。

ネットモラルについても、その活動の中で、「SNS等を活用した際に、実際にいじめを行った加害者が逆に被害者になる」といったことや、「たまたま載せた情報が記録として残り、大きな問題となってしまうという危険性もはらんでいる」といったことなどを、具体的に教材や事例を含めながら児童生徒に伝え、そういったことがないように一人一人の活動についての教育を進めています。

問

渡良瀬遊水地宣言に対する 取り組みについて

答

関係市町や各種団体と連携し
協力して取り組んでいきたい



小川 信子 議員

問 コウノトリ・トキの舞う関東自治体フォーラムの一員として、エコロジカルネットワークの形成を図るといっていますが、小山市や栃木市のように町内に巢塔を立てる計画、また、コウノトリの餌場となる場所を作る考えはありますか。

答 このフォーラムはコウノトリ・トキの野生復帰を通じ、地域の振興と経済の活性化を促す魅力的な地域づくりを実現させることを目的として設立され、県域を越えた市町村間の交流や意見交換、国等への環境整備等の支援の要望、関連イベントへの参加による広報活動が主な活動です。

現時点では、巢塔の設置についての考えはありません。コウノトリが生きていくには、カエルやドジョウ、小魚やバッタなど、多くの生き物が必要になります。国の環境保全型農業直接支払い交付金を利用して、農薬や化学肥料を低減し営農されている方もいます。今後、無農薬、減農薬等による環境保全型農業に対する取り組みの理解や諸問題が整備されて、生産者や消費者が増えていくことにより、農地における生物多様性の豊かな生息環境の整備にもつながると考えています。

また、土地改良事業によりまして、生態系保全用地というものも確保しています。



問 土日は使用されていない町有のデマンドタクシーをコウノトリ交流館、ホフマン館、町内の飲食店を巡る観光タクシーとして利用することは可能でしょうか。

答 運転手の問題等、タクシー事業者とのエリアの問題もあります。公共交通活性化計画を策定中ですので、意見の1つとして取り上げていきたいと思えます。



問 町有平地林の1つである松原自然の森をレクリエーションなどにも活用したいということですが、人が集まって何かをするときに必要なトイレを設置する考えはありますか。

答 緑の基本計画にある整備イメージ及び活動イメージに少しでも近づけるように整備をしていきたいと考えています。

問 自治会の現状と課題について伺います。コロナ禍で自治会のIT化を推進している自治体もあるようです。自治会の困りごとやIT化についての意見などのアンケートを取ってはでしょうか。

答 他の市町村あるいは先進事例等を研究しながら、できるものについてはやっていきたいと考えています。

問

野木町には県施設が無い
県営住宅建設を主張して欲しい

答

当町にさらに賃貸住宅の必要度
は低く県要望は考えていない



宮崎 美知子 議員

問 野木町は、これまでに県営住宅建設を求めてきたのか伺います。

答 町内賃貸住宅等の空き家が455件くらいあり、さらに、賃貸住宅が建設される必要度は低く、県への要望は考えていません。

問 県内14市11町のうち、県施設が無いのは塩谷町、市貝町、野木町だけです。町は問題にしてこなかったのか。野木町は軽んじられているのではないかと伺います。

答 県施設は県民のために造っているのですが、その場所がどこにあるかどうかというのは、各市町の考え方だと思います。交流センターについては、野木町民のために活用してもらおうということで、町の施設という考えで建てています。県民のためにとして県に要望するというのは、ちょっと違うかなというところです。

問 「野木町煉瓦窯」修復工事等への国・県支出金と補助率について伺います。

答 修復工事の対象事業費4億9782万円に対し、国：2億4890万(50%)、県：8296万(16.7%)です。その周辺事業費は、対象事業費総額8460万に対し、国：4230万(50%)、県：130万(1.5%)です。一連の事業は、国県の特段の支援がなければ実現できなかったと考えています。

問 平成17年、町は、苦渋の中で煉瓦窯の所有を決断した。町はその交渉の中で、当時の県補助率である25%に上乗せし、40%は努力して欲しいと主張していた。ところが、結果は、全体の4分の1(25%)から6分の1(16.7%)に後退した。これで、県がよくやってくれたと評価できるのか。

答 県の財政状況により、21年度に見直しがありました。実際は、6分の1より少なかったが、関係市町の要望により6分の1までつけていただいた経緯があります。



問 「道の駅黒磯」の中核施設として県所有の「旧青木家別邸」がありますが、当初、県は、旧黒磯市にその所有を強く迫ったという。市は、財政負担を考えると持てないと強く主張し膠着状態が続いた。結果は県が所有することとなり、移築修理費の市負担はゼロでした。

1人当たりの県民税額からも野木町に県立施設は当然で、主張しなければ始まらない。

町に町営住宅はあるが一般募集はしておらず、高齢化率は高くなっており核家族世帯割合は県内1番。高齢者は民間賃貸に入居できない状況もある。県・町の人口増対策からも、県営住宅建設を要求し主張して欲しい。

答 県施設というのは、箱物だけではない。県道関係、及び、町道整備でも町負担部分を県が整備している所もある。町も努力し、その都度交渉していただいています。

問

通学路等の危険・安全な場所が記入できる安全マップの配付を

答

各学校と相談して検討する



松本 光司 議員

問 キッズセーフティマップは、子どもたちが住む町の危険な場所、身を守る場所を知って、危険への対処法や判断力を身に付けるためのマップです。

子どもが保護者と一緒に、通学路や身の周りの危険な場所、いざという時に逃げ込める安全な場所を確認し、地図に書き込む子どもの安全マップです。導入時の費用は無償ですので、このマップを全児童に配付しませんか。

答 既に作成しております、議員提案のヒヤリハットマップとの連携など、各学校と相談して配付を検討したいと思います。



キッズセーフティマップ

問 栃木方面に向かう通勤車両は、国道4号線駅前友沼交差点が渋滞するので、松原歩道橋から国道と並行する西側の町道を抜け道として利用するため、通学路の危険な箇所が新たに発生しました。

通学時間帯に現地を調査したところ、わずかな時間に10台以上が通過し、お墓の所は大きくカーブしており、見通しが悪く非常に危険であることが確認できました。

安全対策は、どのようになっていますか。

答 西側の町道は墓地や住宅などが密集する地域であり、道路の拡幅などが難しい箇所でありますので、通学路の見直しや警察の巡回など安全確保に努めて参ります。

問 政府は、対策が必要な危険箇所、歩道や防護ダナ、ハンプの設置などの費用を補助する制度を新たに創設しました。

この制度を利用して、危険箇所を改善する計画はあるのですか。

答 今年度につきましては、補助制度に該当する道路はありません。

問 水と緑と歴史の「ふるさとプラン」には、水辺の楽校の事業について木道や池の調整、ホテルの観賞会、学校教育での活用など具体的に取り組む事業が掲げてありますが、事業主体は誰ですか。

答 水辺の楽校を活用した事業は、主催する事業主体になります。

問 9回目を迎えたホテル祭りは、「国道の近くでホテルが見られて良かった、感激した」など大きな反響を呼び、夏のひまわりフェスティバルとともに、町内外を問わず町の一大行事として認知されております。

また、自力で竹林を整地してキャンプ、バーベキューができるようになっております。

しかし、ボランティア団体の皆さんは70歳を超え、作業に必要な体力が限界にきており事業の存続が危ぶまれております。

今後、町は水辺の楽校の事業にどのように取り組むのでしょうか。

早急に、町主導の「水辺の楽校保全利活用推進会議(仮称)」の立ち上げを提案します。

答 ボランティア団体と意見交換を重ねていきながら、事業推進の方向性を検討していきたいと思っております。

問

小学生登下校時の新型コロナウイルス感染と熱中症対策は

答

傘の使用やネッククーラーの支給等対応を検討していきたい



鈴木 孝昌 議員

問 小学生の健康対策として、登下校における新型コロナウイルス感染と熱中症対策になる施策として、日傘登下校・ミストシャワー・日よけ付帽子が考えられるが、町の取組みを伺います。

答 現在は、子供達が健康で元気に登下校をするための工夫が必要になってきており、今後、異常気象や感染症等、安全な小学生の登下校のために、何ができ、何を支援していくか、現実の状況を把握した上で検討することは重要と考えます。登下校時には、水筒持参でマスクをはずし、縦に並んで歩くよう指導しており、日傘や雨傘・ネッククーラーの使用を認めています。ミストシャワーの設置は設置箇所や水の管理等課題があると考えます。登下校の見守り隊の方たちのご意見も伺い、来年の夏までには何らかの対応をしていきたいと考えます。

問 ネッククーラーを濡らしたり、水筒の水補充時に、敷地内の出入りの許可等を含め、地域で子供を育てる環境づくりを図り、町が考えるネッククーラー使用を全生徒に広げる為に、学校だよりの活用はいかがか。

答 各学区内の一般家庭や店舗に、児童等が体調不良等の時に駆け込める「ひまわりの家」が、480件あります。登録が増えるよう呼びかけをしていきたいと考えます。

問 町内の道路は、車両乗り入れ部が低く民地が高い構造が多い。安全な道路空間の構築を図るためにも、バリアフリー・ユニバーサルデザイン道路構造の基準を取入れ、歩道の段差・傾斜・勾配の改善を図るべ

きと考えるが現状把握について伺います。

答 過去において、マウントアップ型やインターロッキングの歩道が主流でしたが、国においてバリアフリー・ユニバーサルデザインを取入れるガイドラインが示されましたので、今後はそれに沿って道路構造を設計していきたいと考えます。



段差がきつい歩道

問 前・後期5カ年の無電柱化計画作成に取り組むべきと考えるが、町の考えを伺います。

答 防災機能強化・安全で快適な歩行空間の確保・良好な景観の創出等、無電柱化は必要と考えますが、費用面で難しいのが現状です。本年度6月に宇都宮国道事務所所長を講師として第1回の勉強会を開催しました。

今後も町民が安心して暮らしていけるよう国・県と連携を図り、災害に強い町づくりの一環として、町内町道の無電柱化の促進を、できるところからぜひ行なっていきたいと考えています。



無電柱化が望まれる電柱

令和4年9月定例会の各議案に対する賛否（議長を除く）

（賛否の分かれた案件のみ記載しています。他の案件は全員賛成で可決されました。）

議案等	議員	宮崎美知子	眞瀬薫正	館野孝良	館野崇泰	鈴木孝昌	坂口進治	黒川広	折原勝夫	小泉良一	松本光司	小川信子	梅澤秀哉	賛成	反対	採決結果
令和3年度野木町一般会計歳入歳出決算の認定		×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	11	1	認定
令和3年度野木町下水道事業会計決算の認定		×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	11	1	認定

※表内の○は賛成、×は反対



議会の主な活動記録

- 令和4年
- 8月10日 議会運営委員会
 - 25日 議会運営委員会
 - 31日 議会全員協議会
 - 9月7日 第5回
 - ～20日 野木町議会定例会
 - 20日 議会運営委員会
 - 議会全員協議会
 - 28日 議会全員協議会
 - 予算決算常任委員会
 - 10月2日 消防団ポンプ操法競技大会
 - 16日 第3回全町避難訓練
 - 17日 議会全員協議会
 - 20・21日 議会運営委員会行政視察
（長野県軽井沢町、飯綱町）
 - 23日 消防団通常点検
 - 27・28日 総務経済常任委員会行政視察
（茨城県常総市、千葉県香取市）

* 編集後記 *

「いちご一会とちぎ国体」が盛会のうちに終わり、競技会場となった野木町でも、スポーツのすばらしさと「栃木のおもてなし」が光っていました。会場を盛り上げてくれた皆さま、お疲れさまでした！

さて今号は、令和3年度の決算審議を主にお届けします。町行政の実情や、各「心の内」を伺い知ることができる一般質問も「面白い」ページです。今回、質問に対する執行部の答弁が得られないという議事進行がありましたが、議員の質問（権）が極力尊重される議会運営も今後の課題です。

新型コロナウイルス感染の「第8波」が予想されています。景気も暮らしも安全保障環境も不安が多い昨今ですが、せめて、元気でいたいものですね。

当委員会はこれからも、皆さまにご愛読される「議会だより」をめざしてまいります。ご意見ご感想などお聞かせいただけると嬉しいです。

議会だより編集委員 宮崎 美知子

野木町議会のページ



（野木町公式 HP 内）

議会の情報はこちらから
ご覧いただけます。

野木町議会

検索

URL :

<http://www.town.nogi.lg.jp/page/dir.000066.html>

《編集発行 議会だより編集委員会》

委員長 小川 信子 副委員長 梅澤 秀哉
委員 宮崎美知子 委員 館野 崇泰
委員 鈴木 孝昌 委員 坂口 進治
〒 329-0195 栃木県下都賀郡野木町丸林 571
TEL 0280-57-4106 FAX 0280-57-4190
E-mail : gikaijimukyoku@town.nogi.lg.jp